

第3期滋賀県基本構想審議会（第8回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成27年（2015年）7月22日（水）午後2時00分から午後4時00分
- 2 場所 県庁北新館3階中会議室
- 3 出席委員 委員25名中14名出席

〔午後 2時00分 開会〕

1 開 会

（1）西嶋副知事あいさつ

副知事の西嶋でございます。よろしくお願いします。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第8回滋賀県基本構想審議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。お礼を申し上げます。

また、委員の皆様方には、日ごろから県政の運営に対して格別のご理解とご協力をいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

皆様方には昨年度以来、前基本構想の総点検につきまして、さらには新たな基本構想策定に向けまして、大変熱心なご議論を賜ったところでございます。

おかげさまをもちまして、本年3月に、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！ 新しい豊かさ～」を基本方針といたしました新たな基本構想が県議会で議決をいただき、遂に策定をさせていただくことができました。今後は滋賀の強みを活かしながら、「対話と共感、協働による県民参加」を徹底するとともに、県政のあらゆる場面で「新しい豊かさ」を追求し、この基本構想を着実に推進してまいる決意であります。

本日は、昨年度で計画期間を終えました前基本構想の進捗状況を総括してまとめましたので、皆様にご報告させていただき、新たな基本構想で掲げております「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けた施策の展開の方向性等について、ご審議をいただきたいと考えてございます。

また、前回の審議会でご議論をいただきました「（仮称）人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」でございますが、これにつきましては、皆様からいただいたご意見等をもとに、骨子から、今回、素案としてまとめたところでございます。

前回の骨子から大きく変わったところについて申し上げますと、基本的方向の一つに、「人口急増時代に失ったものを取り戻す」を掲げ、「これまで失ってきたもの、諦めてきたものを再生・回復する」と骨子では表現をいたしておりましたが、これを「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」と、このような文言に修正をいたしております。これは人口減少という時代の大きな転換期を迎えた今だからこそという前を向いた面も出したいということから、このような表現に改めさせていただいたところであります。

また、重視する視点として新たに、「働く力・創る力・稼ぐ力の向上」を加えさせていただきました。人口減少時代にありましても、「創る力」や「稼ぐ力」の向上ということを通じまして、滋賀の力を強めていくということが大切であろうということもございまして、このような表現も新たに追加をさせていただいたところでございます。

本日は、素案として取りまとめておりますが、まだまだ皆様方のご意見を頂戴して、よりよい戦略にしていく必要があると考えます。特に、滋賀らしさをさらに追求をして、滋賀ならではの戦略としていきたいと、このように強く考えておりますので、何とぞ委員の皆様におかれましては、積極的なご意見、ご提言を賜ることをお願い申し上げます、開会に当たっての私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会：副知事につきましては、公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

○西嶋副知事：では、よろしくお願い申し上げます。

(西嶋副知事退席)

(2) 成立確認

○司会：本日は、委員定数25名のうち、今現在13名の委員に出席いただいております、出席委員数は半数以上を満たしておりますので、審議会規則第3条第3項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

(3) 確認事項

それから、あらかじめお断わりさせていただきたいことが2点ございまして、まず1

点目、審議会の公開についてです。県が設置します附属機関等審議会につきましては、原則、公開となっております。本審議会も公開といたしますので、あらかじめ、ご了承賜りたいと思います。

2つ目は、本審議会の議事録についてですけれども、委員の皆様の個人名は掲載しませんが、県のホームページ上で内容を公開しますので、あわせてご了承賜りたいと思います。

それでは、これからの議事につきましては、基本構想審議会規則第3条第2項によりまして、佐和会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 滋賀県基本構想（H23～26）の総括について

○会長：それでは、ただいまからの議事は、私が進行させていただきます。

皆様にご審議いただき、本年3月に新たな基本構想が策定されたところでございます。

基本構想につきましては、毎年度、進捗状況を把握し、次年度の施策の展開に反映されているところですが、新たな基本構想は4月から動き出したばかりですので、今年度は、前の基本構想の総括をして、進捗状況を把握することとなります。

議題（1）は、「滋賀県基本構想（H23～26）の総括について」ということで、この件につきまして、事務局からご説明よろしくお願い申し上げます。

○事務局：（資料1－1、1－2）説明

○会長：ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からの説明を受けたわけでございますが、昨年度までの基本構想に掲げておりました「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて、未来戦略プロジェクトは着実に推進できたか。また、新たな基本構想「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！ 新しい豊かさ～」、これが新たな基本構想の基本構想理念ですが、その実現に向けて必要な視点や重点的に取り組むべき事項などについて、次の議題もございますので、2時35分までをめに、ご自由にご発言願いたいと思いま

す。

いかがでしょうか。

本日は、出席委員の人数が少ないものですから、余り時間を気にせずにご発言いただいて結構です。

○委員：よろしいでしょうか。

○会長：はい。

○委員：4番の低炭素社会実現プロジェクトのところですけども、削減すべきところが増えているということで、その理由がいわゆる原発の件で、電力の原単位が上がったということが主な理由だと書かれているのですが、これをもし前のままの原単位で計算した場合であれば、下がっているのかどうかというのは計算されていますでしょうか。

何を言いたいかというと、単なる社会状況だけでそうなったということじゃなくて、努力をされた効果が出たかどうかということを少しお聞かせ願いたいと思って、質問いたしました。

○事務局：すみません。今、手元に持ち合わせておりませんが、担当部局では計算をしております。

○会長：つまり、別の言葉で言いかえれば、電力消費のkWhでは増えているのか、減っているのかということですね。

○事務局：関係部局のほうから、資料を取り寄せて、また後でご報告させていただきます。

○会長：後でというのは、この会議の最中にということですね。

○事務局：はい。

○会長：他に、いかがでしょうか。

○委員：細かい話かもしれませんが、「住み心地日本一の滋賀」を目指すということで、ここまでやってきて、これも継続すると思うのですが、指標で評価することじゃないのかもしれませんが、世の中、よその府県を含めて、滋賀はやっぱり「住み心地日本一」を達成してきているなあということになったかどうか、お聞かせ願いたいのですが。

○事務局：「住み心地日本一」というのは主観的な目標でございまして、毎年、これをどうやって把握しているかといいますと、県政世論調査で、県民の定住の継続の意向があるかどうかという部分で評価しております。他府県との比較もございますけど、そういう世論調査の結果では、滋賀県民の方は、引き続き滋賀県に住みたいと思う確率がかな

り高いということで、今年度の調査の速報が、たしか近々発表される予定ですが、引き続き、高い水準を維持していると承知をしております。

○会長：まだ十分時間は残されておりますので、他に、いかがでしょうか。

○委員：自分の知識の関係で、エネルギーか産業振興か、そのあたりしか分からないのですが、特に産業振興について、ここ四、五年、こういうことをやっていただいている中で、私の知るところでは、例えば工業団地のようなものが東南アジア、ベトナムあたりで新たにつくられて、そこに日本の中小企業などが出て行ってしまふ。あるいは、日本の企業の中でも、どういう層が日本に残って、どういう層が海外に出て行くか。単純作業、組み立て作業的なものはやはり海外に行ってしまうけれども、非常に高度な知識が必要なものは日本に残しておいたらいいんじゃないかという、そういう意見もあるのです。

そんな中で、ここで評価をされている指標そのものを数字で出そうとする余り、やはりそういう質的なものに対して、なかなかうまく評価できないのだらうなとうっすら思うわけですが、そのあたり世の中の大きな流れ、その辺は単に工場がたくさんあるとか、そういうことではなくて、質的なものに対する評価というのは、今回の5年間ではなかなかそこまで考えられなかったのかもしれませんが、反省点というか、後ろ向きの反省じゃなくて、前向きの見直し点というような意味では、何か把握されているようなことはございますでしょうか。

○事務局：ご質問の点は、6番目のプロジェクト、滋賀の未来成長産業プロジェクト、26ページ、27ページだと思います。委員がおっしゃった成果指標ですけど、工場の立地件数ということで、従来の2次産業的な指標を考えておりますが、それ以外にも新エネルギーとか省エネルギーのマッチング件数でありますとか、医療・健康分野での創業数といった、こういう次の時代を担うような新しいイノベーションの産業分野のことも盛り込んでおります。

今回の新しい基本構想と同時に策定いたしました県の産業振興ビジョンも、そういった、これから発展性のある新たなイノベーションをつくるということで、新しい方向づけをしております。この新しい基本構想でもそういった産業振興ビジョンと連動する形で、これからの雇用、あるいは滋賀県の暮らしを支えるような分野の産業を振興するというので取り組んでいきたいと考えています。

○委員：今のことに関連して、ちょっとだけよろしいですか。

日本としてはという視点では、本当に先端技術、ピンの技術のものを日本に集約してというのは非常によく分かる。「滋賀らしい」といったときに、どう持っていくかというところは、また微妙なところがあるように思うのですね。何を言っているかと申しますと、前回、人口減少の話のときに、滋賀県には工業団地があつてというようなことを少しお話しして、その工業団地の雇用を生む。そういうことに対して、その周囲で働きに行きやすいような住宅があつてみたいな話を少しさせてもらったことがありましたけれども、そう考えてくると、ピンのことをやる人たちというのは、人数は必ずしも会社なんかでも多くないんですね。

そういう人たちの雇用を指標にするのも大事だけれども、実はそうでないと言うと、言い方がちょっと悪いのですけれども、会社でオペレーションをする方たち、ピンの開発とか、そんなことばかりじゃなくて、会社を回していくことによって、あるいは組み立てもひょっとしたら、そういうことに入っているかもしれませんけれども、そういうことに対する雇用というのは非常に層が厚いんですね。お給料とか、そういうところを見ると、ピンよりも少ないかもしれませんけれども、その辺を考えていくと、滋賀としては、その辺の指標をあれもこれも、一見なるのかもしれないけれども、少し多層的に見ていくべきかと思っています。

その辺で、次の5年間に向けて、指標を何か工夫できないかなというのが、私からのご提言でございます。

○事務局：今ご指摘いただいた件、県内の産業界と意見交換をしておりますと、そういう2次産業をベース部門で支えるような、工業系の人材育成にもっと力を入れてほしいというご意見もございます。これから若者の人口が減っていく中で、そういう産業を支える人材確保ができるようなことも、今、策定を進めております人口減少の総合戦略の中で位置づけるべき課題かなということで、今後検討したいと考えています。

○委員：子どもに日ごろ関わっている者として発言をしたいと思います。進捗状況の中では、なかなか見えてこないのですけれども、現在、私たち、日常的に子どもたちと関わってまして、貧困格差という現状が年々厳しくなっているなというのを実感しています。本当に関わっている子どもたち、ライフラインが全部止まったとか、今日食べるものがないというような子どもたちも少なからずいる中で、日本全体としては6人

に1人の相対的貧困とされています。

滋賀県の中が、一体どれぐらいになっているのかというのがもうひとつよく分からなくて、特にお母さん一人で子育てをされているところは、やっぱり貧困率が高くて、50%ぐらいのパーセンテージになるのですけれども、今、貧困格差ということが子どもたちの未来を奪っているというのをすごく実感をしているので、全ての子にとか、どの子にもという言葉が出てくるかと思いますけれども、そのときに、この子どもたちが視野の中に入っていないと、なかなか厳しいなとは思っています。

そのあたり、滋賀での貧困率みたいなことは出ているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○事務局：すみません。貧困率ですけど、これもちょっと今手元に持ち合わせがないんですけれど、整理は、健康医療福祉部のほうでしていたかと思います。一度確認をしてみたいと思います。

それと、子どもの貧困、それを地域でどうやって支えるのかということも、後ほど人口減少の総合戦略の中でも出てきますので、基本構想でもそうですが、それをさらに深める形で、今後の人口減少の総合戦略の中で位置づけてまいりたいと考えています。

○委員：私も滋賀県が全国でどのような位置づけなのかというのがよくわかりませんでした。そこで最近、法政大学のある研究室が出された「全国の幸福度ランキング」を見ました。このデータではお隣の福井県が1位でした。また、2位が富山県、3位が石川県で、北陸3県がベスト3に入っていました。このデータはかなり緻密な、細かい数字で評価しているようです。例えば1世帯当たりの所得であるとか、あるいは塾に通わないで有名大学に入っている率であるとか、かなり客観的に細かい比率で比んでいるようです。

このデータが滋賀県の位置づけを明確にする一つの例なのかも分かりません。他府県と比べてベンチマークが必要に思います。滋賀県の位置づけを客観的に評価することが重要に思うからです。先ほどのデータでは、滋賀県は11位でした。男子の平均寿命が非常に高いというのが、理由が分かりませんが、特徴になっていました。

このように他府県との位置づけといいますか、ベンチマークのようなことをされたことがあるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○事務局：そういった他府県の幸福度とか、ブランドもそうですけど、そういったものを

全国比較できるような公的な指標は、今のところない状態でございます。

それと、各府県とも、そういった全国比較できるような指標がつかれないかという検討もしておられるところもございますし、研究機関でも幾つか発表しているところもございます。私どもでも昨年度、基本構想をつくる段階で、そういう客観的な評価指標ができないか考えたところですけど、基本構想と策定と同時には準備ができなかったということで、今後の宿題かなと考えています。

日本総研のランキングでは、滋賀県はかなりいいのですけれど、ご承知のように、ブランドは、特に県内からは低迷しているという状況でございます。こういった色々な見方もございますので、そういう全国比較できるような指標なりランキングがあればということ、課題だと考えています。

○委員：今のランキングに関して、どこまで正確か分らないのですが、最近、我々の中に、毎年、東洋経済が全国の「住みよさランキング」というのをを出していて、あれを見ると、草津市が3年連続近畿ではトップ。ベストテンの中に滋賀県内の市が5つ入っているというデータを見ました。それがどの程度信頼できるのかはちょっと分らないのですが、そのデータによれば割と高いほうにランキングされているようです。

それと、私も教育分野の人間ですので、ちょっとお尋ねしたかったのが、子育て・子育て応援プロジェクトとして、「子どもたちの生きる力を育む」という目標を掲げられていますが、この目標がどれだけ達成できているかが重要だと思うのですが、具体的にそのあたりがあまり読み取れません。

このプロジェクトの評価というところを見ても、ビジョンとかプランを策定したというはあるのですが、策定したから生きる力が育まれるわけではなくて、策定した上で、こういう実践・取り組みがあつて、こういう成果が上がった、というなにかそのあたり1つでも2つでも教えていただきたいと思います。以上です。

○事務局：委員ご指摘の部分ですけど、プロジェクトの目指す方向と、成果指標等の関係ということでご質問いただいたと思います。

これは4年間で、生きる力が育まれているということが全て達成されたというわけではございませんが、それに向けた取り組みは着実にして、こういう力を育むというのは、引き続き今の基本構想にも継続する形で、取り組んでいくべき課題だと考えています。

一番直近の例でいきますと、少人数学級ですね。これは制度としては一応滋賀県の場合

合、義務教育は完成したのですが、それは実際の子ども全体なり、一人一人の子どもさんの育ち、あるいは力につながっているかというのは、またその判断が非常に難しい部分があると思います。

○会長：いろいろご意見を賜りましたけども、予定の時間を若干オーバーいたしましたので、次の議題に移らせていただきます。

今の議題（１）に関して議論いただいたことを、また議題（２）の中でもう一度改めてご発言なり、ご指摘いただいても結構かと思います。

○事務局：先ほどご質問いただきました低炭素の関係で、原単位を除いた排出量をちょっと報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○温暖化対策課担当：失礼します。

ご質問がございました電力係数の増加に伴いまして、近年、県内でも温室効果ガスの排出量は、２０１０年から１１年、１２年と、１，１５７、１，３２２、１，４２２というふうには上昇傾向でございます。これをちなみに、震災が発生しました２０１０年度の電力の係数と固定いたしまして、２０１１年と２０１２年、同じ値で計算してみますと、順番に１，１５７、１，１２６、１，１４４ということでございます。２０１３年度の値につきましてはまだ出ておりませんが、ちなみに、この直近で、私ども把握をしてございます２０１２年の値は、震災が起きた２０１０年の値よりも下回っているというような状況でございます。

○会長：つまり、全体でしてみれば、節電が進んでいるということですね。

○事務局：先ほど、もう１点お尋ねいただきました、滋賀県の子どもの貧困率ですが、全国の調査はあるのですが、県内では貧困率としては調査していないと担当局から聞いています。

それと、もう１点ですけど、全国の幸福度指数とか、住み心地のお尋ねがございました。いろんな指標がございまして、次回の審議会にどういったものがあるか、資料を用意させていただきたいと思います。

○会長：よろしくお願いします。

（２）（仮称）人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合素案の策定について

○会長：それでは、議題（２）に進ませていただきます。

○事務局：（資料２－１、２－２）説明

○会長：はい、どうもありがとうございました。

これは、本日最後の議題ですので、時間の許す限り、おおむね３時５５分まで５０分の時間がございますので、活発なご発言をよろしくお願いします。

議論のポイントとしては、１３ページをご覧くださいますと、「目指す将来像」ということで、滋賀県の人口について２０４０年、２０６０年に何とか１３０万人レベルを維持するためにはどうすべきであるかと。そういう意味で、維持する必要があるかもしれないけれども、それ自体実現可能性があるかどうかというようなことについてのご意見、あるいは１７ページから１８ページにかけて、基本的な考え方として①、②、③とございます。これは目指す将来像を実現するための戦略なわけですが、戦略の「基本的な考え方」に何か欠けているものがあれば、ぜひご指摘いただきたいと思います。

それから、ページ１９からの最後ですけれども、このプロジェクトについての提案や内容につきましても、何か見直すべき点がございましたら、ぜひご指摘いただきたいと思います。

○委員：私の今の状況から、このプロジェクトの全体に目を通すと、全ての事柄が、基本が結婚して子どもができて、やがて年をとって孫ができてというストーリーになるんですよ。私のように例えば結婚しても離婚したとか、あと、結婚をせずにいる方というのは、ここの中にいるのかなということです。

あと、私はもともと多賀で生まれて、昨年まで日野にいたのですけれども、田舎というのはよそ者が入ってくるのをすごく嫌がるみたいで、村の行事とかに参加して１０年たって、やっと受け入れてもらえた感じなんですね。私は子どもがいないので、いたら、例えば、保育園とか小学校とか行って、そこでママ友とか地域とのつながりができてくる中で、私はそういうのがなかったので職場と家の往復、ただ、ワンちゃんを飼っていたことがなぜかよくて、村の中でもワンちゃんを飼ってる方が声をかけてくれて、すごくよくしてくれた。逆に、私よりもワンちゃんのほうが住民権を得ていたような感じで、何か助かったんですけど。

ただ、田舎で、人口減少が４０％とか書いていて何でかなと思ったときに、多賀って

アパートが少ないんですね。ほかの愛荘町とかは、アパートがあるから单身でも入れる。私は今、彦根に住んでいるのですが、アパートなんで地域とのつながりが密じゃないので、生活しやすい。例えば、田舎だったら結構草刈りとか、いろんな村の行事があるんですけど、仕事を持っていると休めない。同居しているところとか、おばあちゃん、おじいちゃんがいるところは、若い人が行かなくても、おじいちゃん、おばあちゃんが行くから何も言われなくても、あまり行けないでいると、あそこは来ないと思われる。でも、生活があるから働きに行かないとだめじゃないですか。

そこからどうしても距離感というのが出てくるので、子どもを持たない人とか独身の人にとっては、田舎って自然環境はすごくよくて、こころ的には何て幸せなんやろうと思う反面、すごく行きづらい。で、子ども、子どもと全てに書かれていると、子どもを持たない者にとってはすごく違和感をおぼえてしまうので、子どもが少ないんだったら、子ども、子どもと言うんじゃないで、そうじゃない人も住みやすいというふうにしたほうがいいような気がします。

ワンちゃんを飼っている人にとっては、多賀とか日野はすごい楽園で、何て幸せなんだという感じのところなんで、例えば竹田城というのがあって「日本のマチュピチュ」といわれていて、ネットでわあっと、宣伝したわけではなくて、行った方がすごくきれいということで、みんなが押し寄せて、自然破壊まではいかないんですけど、例えば、今まで余り車が通らなかったところが、車がいっぱい通って雪崩が起きた。そういうことがあって、最近、多賀の川でも県外からすごく人が来るんですね。あそこも、水谷（すいだに）にダム建設があったところもすごくきれいで、私も実家が近くなんでよく行くのですが、週末になると県外からも人が来られて、この間も奈良の方が、すごくきれいな川ですねと言われて、そういう方がネットで発信すると、人って、きれいなところに行きたいから、ぶわっと押し寄せてこられると思うので、宣伝しなくても本物を見たいからみんな来ると思うのです。

逆に、バーベキューをしてコンビニの袋を落としていくとか、そういうのがすごく心配で、伊吹山とか山に登るときに、お金を皆さんからちょっともらうようになったじゃないですか。例えば、川もちょこっと利用料とかいただいても、私みたいなワンちゃんを飼っている人が、あんなきれいなところで、ワンちゃんがのびのびと遊んでいる姿を見るのがすごく幸せで、だから、「年間使っていいよパスポート」みたいなものでお金

をいただくと。

それで、捨てられているごみをきれいにしようと思ったら、どうしても人件費が要るから、その自然とかを保護するための仕事が生まれるとか、たくさん車が通るようだったら自然にもよくないから、そこには窓がない、海外とかハワイとかで窓のないバスがありましたね。オープンバスみたいなやつを町とかでつくって、それで運賃とかをもらったら、そこでも経済が生まれるから、多賀とか日野というのは、工場とかを誘致するんじゃないくて、本当に自然を大切にすることで、そこからお金が生まれてくるんじゃないかなと勝手に思っています。

以上です。

○事務局：何点か、ご質問いただきました。

一つの人生のあり方を強制するものであってはならないと思いますし、当然価値観の押し付けになってはいけないということです。ただ、子どもが減っているという課題についての対策としては、日本ですと、婚外子を奨励するという状況でございませぬので、子どもを増やす意味では、こういった一つの施策誘導はどうかなということは考えております。強制でないということは大事なことでございます。

それと、県外から来られた場合ですけど、国のほうでも一応進めておられますし、田舎のほうに都会から転入されて、溶け込んで暮らしている方もおられますので、そういった移住を勧める。一番象徴的なのが「CCRC」といわれるものですけど、そういった単一関係でなくて、従来の農集落あるいは住民の方と、新しく来られた方が融和する形で、滋賀県で暮らしていただく、そういう姿をつくりたいと考えております。

交流人口の関係でございますが、当然滋賀県の景観なり田舎の美しさに魅かれて来てもらうわけで、そういった方も滋賀県のよさを大事にしてもらうということで、地元の方が、かえって迷惑だと思われないよう行政的な対応も必要かなと考えております。

○委員：そこから経済活力を生み出すとか、そういう何かはないのでしょうか。

○事務局：その県外から来られる方が、当然ごみだけでなく、お金を落としていただいて、地域経済に仕事と働く場と雇用ができればいいなと思っています。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

○委員：女性も色々な生き方があると思うので、女性だけでなく、滋賀県はその点、多様性ということを非常に重視されているのだなと、この文章の端々に思うのです。

人口減少の中で子どもが生まれてくるというのは非常に重要なので、そうした中でも、今いる子どもをどのように育ってもらうかの環境、先ほどこちよつと言えなかったのですが、先ほどの分でいくと、施策1－2の中に「自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。」という。これに引き続き、「うみのこ」とか「やまのこ」とか、「ホールの子」「たんぼのこ」というように子どもに対する環境が質的にも充実させてもらっているのだというのが分かるのです。

さらに今度、新生美術館という形もあるので、そこに「アートの子」というようなこと、そしてまた、それがそのまま仕事、職人の技とか「たくみの子」みたいな感じで、単独で芸術・文化の感性を育てたところから、さらにそれが職業観につながるような地場産業というようなところへ、文化・芸術から移行できるようなつながりがあるといいのかなと見ていました。

こういう子どもたちは、数が多ければいいということではなくて、やはり滋賀の子どもたちは感性豊かに育つ環境がある。だから、滋賀に引っ越してきたい。沖島にも、沖島だけではなくて、船に乗ってわざわざ沖島小学校に通っているという世代があると聞きますが、よそから憧れてくる、そんなモデルをつくっていいなと思っています。

それは女性の働き方、女性ばかりではなくて、資料2－1の21ページに「働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」と書いていますが、その働き方、就労の時間の多様性ということも企業として認めてもらえたら、もっともっと女性が活躍できる場があるのではないかと、9時～5時だけでない働き方も企業として認めていくような多様な働き方が必要かなと思います。

そうした滋賀なら、やりたいことが実現できるというロールモデル的なものをどんどん見せていけば、今いる人がここにとどまって仕事がしたい。そしてまた、それが実現できる滋賀ならということで引っ越してくる。そんなモデルをどんどん見せていくべきだと、そういう計画なんだろうなと思って、見ていました。

○会長：どうもありがとうございました。

○事務局：はい、ありがとうございました。

非常に貴重なご意見だと思います。そういう色々な人の価値観もありますし、人生の選択もありますが、色々なチャンスを実現できる多様な滋賀でありたいということで、

この戦略づくりに当たりまして、いろんな働き方、人生の送り方ができるような、可能性のあるようなものにしていきたいなと思います。

○委員：この施策というのは、赤ちゃんが生まれてから終末を終わるまでとか、男、女に関係なく、最終の全ての施策がここに入っているのかなと思っております。特に、今おっしゃいましたように、例えば子どもでも沖島に、私は近江八幡なので、きのうも沖島に子どもたちが体験学習をするのに行ってきたのですが、1年から6年まで10人の子ですが、現地の子は2人、あとは皆よそから船に乗っての学校なんです、子どもたちはのびのびとしています。

その中で、地場産業のことをちょっと聞いていたときに、この月の20日から「ウロリ」が獲れて、エビも一緒に獲れるんですが、私は農業をしていますので六次産業化というのはよく聞きますが、エビで「えびせん」をするということで、これを自分たちで本当はつくといいのですけれども、エビだけ納めている。だから、ただ獲る人という部分の中で、なかなか雇用が生まれてこないという部分がある。

農業で「六次産業化」という言葉がありますけれど、全てに教育でも何でも、先ほど人口が減ったら、琵琶湖は守れないね。その分メリットは、子どもに目をかけられますねという話ですけど、学校の児童数が少ないとこは学力があるかと言ったら、それでもないです。やっぱり競争力、最終的には教師のテクニックとか、教師の数とか、世話はやかなくてもいいけど、目をかける度数が少ないので、それは人数に限らず、多いところも少ないところも標準した教育が必要かなと、こんな思いをしております。

私の住んでいるところは、ジャンボ小学校で1年から6年まで大方1,000人ほどの児童がおります。片や10人、また、もう1つの小学校は1年生から6年生まで100人ほどしかいない。地域との絡みは全然違いますけど、やっぱり大きい人口のところも、小さい人口のところも、各種団体の交流する場がだんだんとなくなってきました。例えば婦人会とか青年団とか、そういうような活躍する場が全然ないよねというのは、「何でせんなんらん」という、目的団体のことしかできないという時代ですので、その辺は、ここにいたら煩わしいこともあるけど、楽しいねというような政策が全般に必要なと、これをうまくすればできるのかなと、こういうように思いました。

○事務局：私も去年、三日月知事就任後、1回目に沖島に行きました。で、色々な話を聞いて、なかなか自分たちで分からないような地域のよさを、よそから来た人が引き継い

でくれると。そういうことを住民みずからも感じて、それに自信を持って域外の人にアピールできるような、そういうことも町村の一つの重要なポイントかなと考えております。

○委員：資料２－１の１５ページの「将来の姿」を具体的に２０４０年の姿とされているので非常に分かりやすいと思います。

さて、数点について意見を述べます。「ひと」のところで「確かな学力」と書いてあり、１９ページには「学ぶ力」という語が使われています。「学ぶ力」のほうがより広いと思いますので「学ぶ力」のほうがいいのではと思います。また、後ろでは「生きる力」という言葉を使っておられるので、用語に整合があったほうがいいかなという気がしました。

「ひと」の段落の中で、将来の姿について子どもさんのことと高齢者が書いてあるのですが、できたら、「若者や女性は澁刺と仕事をし」というような若者の姿があってもいいんじゃないかと思いました。

また、「しごと」の点は、先ほど申し上げたように、２０４０年の到達像を書いてられるので、最後のところで「子どもたちは、」という段から「……滋賀で働く意識が高まり、滋賀で育った誰もが将来に希望と夢を持っていい仕事をしている。」とつなぐと、滋賀で育って２０４０年に成人した若者たちが、他府県に行くのではなく堂々と滋賀でいい仕事を見つけて働いている姿というのが、長期的な展望で分かりやすいんじゃないかと思いました。

それから最後の２３ページの「ヒトつながり」は大事だと思います。ただ、生活困窮やひきこもりなどに注目する視点を持つのは大切ですが、もう少し広く誰もが社会の中で生活するためのヒトつながり、こんな姿をぜひ滋賀県につくっていかうなど、プラス思考の視点があってもいいかなと思いました。以上です。

○事務局：ご指摘、ありがとうございました。

表現の部分については、その方向で修正させていただきたいと思います。

○委員：私も、最後の「ヒトつながり」のところが、今おっしゃったように書き加えていただいて、一人ももれなく「子どもたちが笑顔で暮らす滋賀」を目指すというのは、本当にそうなったらいいなと思っています。ただ、今その子どもたちは、なかなか「確かな学力」がついていないんじゃないかなと思われる感じがしてまして、特に小学校三、

四年生ぐらいでかなり学ぶ力のところに差が出てきているような、そんな感じで受け止めています。ですので、もう基礎学力がつかないで中学校に入ってきている子どもたちが結構たくさんいるようです。

そこに加えて、先ほど発言させていただいた貧困格差の問題が絡まって、今の中学校は少なからず、高校に入るための塾と化しているとまでは言いませんけれども、高校に入るための準備の部分が大半を占めていて、ここに書いてあるような滋賀に根差して、滋賀で仕事をして、そこで稼いで住み着くという夢が、もうその時点でなくなっている子どもたちがたくさんいます。

なので、その中学校がいい高校に入るための塾と化すのではなくて、むしろ、これから先、どんなふうに生きるんだと子どもたちが思えるような、そういう学びの場にならないかなとすごく思っていて、貧しいという言い方はあれですけども、なかなかお家がしんどいところは塾には行けないので、自分の将来を既に見限ってしまって、ある意味、自暴自棄になってしまっている子どもたちが結構な数でいます。

で、高校に入っても、あまり表現はいいとは言えませんがいわゆる底辺校に入ると先生方も子どもたちを見限っていると言いきれなくもありませんし、そうすると子どもたちも、もうそこから先は自分の未来はないと思っている子ども少なからずいます。こんな仕事に就きたいとか、こんなふうにお金を稼いで、こんな人生を歩みたいと、子どもたちの夢はだんだんしぼむものかもしれませんが、そのころの年代、本当に大きな夢を私たち持っていたと思うのですね。

何かだんだん、子どもたちの夢の持ち方がすごく狭い範囲になっていってしまっているし、職業観も狭いところに行っているんじゃないかなと思っていて、滋賀にある、さまざまな仕事をされているところとの連携みたいなことで、もう少し学校教育の中が豊かになって、未来に子どもの夢がつながっていくような、そういうシステムができないかなと思っています。

○事務局：今ご指摘いただいた視点、プロジェクトの2つ目「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクトでありますとか、産業人材育成・確保プロジェクト、働く力・稼ぐ向上プロジェクト、それと、セーフティネットとしても、最後の“ヒトつながり”の地域づくりプロジェクトなど、色々なプロジェクトがそれぞれ関係を持ちながら、全体で、滋賀で暮らす人を支えるといった取り組みが大事だというふうに考えます。

○委員：今のお話を聞いてなんですけど、本当に大人がいきいきと、子どもたちが憧れるような働き方、子ども、子どもと言っているけど、じゃ、大人はどうなのとなってしまうのかと、今のお話を聞いて非常に強く思ったので、一言挟ませてもらいました。

で、チャレンジウイークとかも、これは受入態勢も悪いのですけれども、コンビニとかドラッグストアとか、そういうところの職業体験になってしまっていて、本来あるべき地域の仕事・産業を見せていくというふうに、私たちもなかなかできていないのですが、また先生の考え方自体も、ちょっと企業に受け入れられないような対応であり、現実そういうところもあるので、もう少し大人の考え方をしていくというのも一つ大きなテーマかなと思いました。

○委員：さっき笹田委員さんからあった「生きる力」と「確かな学力」等々の関係性を、ちょっとだけご説明しておく、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が、いわゆる生きる力の構成要素。だから、生きる力があって、生きる力の構成要素が確かな学力、本来だったら、豊かな人間性と健康体力という３つの対応だと思うのですが、「確かな学力」という言葉は、学校での教科の力を連想させてしまうんだけど、一応この言葉の意味としては、知識とか技能だけじゃなくて、子どもたちが主体的に考えて、そして判断をして、行動して、問題解決をしていく。

そういう問題解決能力というものの、広い意味で、この学力という意味として捉えられているということだけ申し上げておきたいと思います。ただ、「豊かな心」をここに書くのだったら、「学ぶ力」という言葉をきちっとした理解のもとに使われるのだったら、そっちのほうが多分分かりやすいかなとは思いますが、一応この確かな学力というのは、学校での学力だけでなく、もっと広い意味で捉えていただきたいと思います。

で、私のほうですが、資料２－２の説明がなかったのですが、これを含めてということでもよろしいのですかね。

○事務局：資料２－２のほうは、このプロジェクトを構成する具体的な施策が十分検討が進んでないものがございます。ご意見をいただいても結構ですけど、今日は、今回の戦略プロジェクトを中心にご議論いただきたいと考えております。

○委員：はい。

資料２－１の１９ページ、「自然増のための施策」というところで、特に出産・子育ての切れ目のない支援という部分なのですが、子育てのための環境づくりが中心に施策

として挙げられているような気がします。子育て支援というのは環境部分ではなくて、私としては、親の力・親力を高めていく、育てていく、教育的な視点とを、もっと明確に出していただきたいと思います。やっぱりハード面とソフト面の両面がなかったら、子育て支援というのは絶対無理だと思います。その点がちょっと弱いと感じました。

妊娠、出産、子育てというときに、これから妊娠期にどう夫と妻が過ごすのか。実はそこがこれから大切だということ、も言っておきたいと思います。

私が色々を見ると、やはりその妊娠期に夫と妻がどう過ごすのかということが、子どもが生まれてからの子育てに、結構大きく影響しています。子どもが生まれてから、例えば夫の子育て参加とか教育参加とか言うけれども、はっきり言って生まれてからでは遅いです。妊娠期に、例えば夫で言えば、そこで妻の出産準備にどう関わっていくのかとか、あるいは子どもが生まれてからの子育てに向けての学びというものをやっている人と、やってない人では、子どもが生まれた後、子育てについての学びや子育て参加に関わってけっこう差がでできます。

女性は妊娠すると体形も変わってくるし、母子手帳をもらうということで、すごく親になるという実感を持てます。でも、父親は体形が変わるわけでもない。そういう手帳があるわけじゃない。実際に、自分が父親になるんだという実感がなかなか持てない人が多いようです。ですから妻の妊娠期に、あの手この手で父親になるんだという実感を持たせることが重要だと考えます。

例えば、両親学級とかありますけども、ああいうものを積極的に父親に働きかける施策としてもっと充実するとか、父親に実感がないのであれば、父子手帳を作成して配布することによって、父親になるんだという実感というものを持ってもらうとか、そんな取り組みが必要だと考えます。今、県内だったら長浜、今年、大津がやると出ていましたよね。

もう1点だけ、この部分で言わせてもらえれば、子育て支援の子育てというときに、どの時期までを子育てと考えるか。今までだったら、多くは就学前の若いお母さんが対象でした。それは非常に重要なことだけれども、私が調査をすると、子育てに悩んでいるのは就学前のお子さんじゃなくて、実は思春期の子どもを持っているお父さん、お母さんのほうが実は子育てに実は悩んでいて、悩んでいるけども、相談する場がないということおわかりました。そういう意味では、子育て支援というときに、その範囲をもっ

と広げてほしいというのが私の要望です。就学前も大切けども、思春期まで発達段階に合わせた、そういう親に対しての支援ということを含めて、ぜひ県としての施策というものを考えていただきたい。

○委員：私、色々なところを今まで回ってきたんですけど、特に役場の人というのは、人口が減ることにすごく恐怖感を持っているような感じがして、人口が減っていくというのは、将来的に日本の場合はどうしようもないことだと思うのですよ。

私は、ここに来る前に長野県にいたのですが、あそこは皆さん御存じのとおり、人口が急降下しています。その中でも、やっぱり人口が少なくても、見ていると、何となく元気な地域であるのですよ。長野県で言うと、例えば大鹿村という、とんでもない田舎があるんですが、あそこは大鹿歌舞伎という有名な芸能があつて、そこには都市部から何でか人が移り住むんです。だから、中川村とか飯島町、そこも増えていたんです。

私、今日話を聞いていまして、例えば京阪神との交通アクセス強化によって、通勤圏の拡大を図る。要するに、ベッドタウン化するということですよね。例えばただのベッドタウンを一生懸命つくっても、それが本当に地域のためになるのかなと時々感じる事があって、人口をともかく増やすために、なりふり構わず、子育て支援もそうですが、色々なことをやって、よそに、例えば大阪・京都に仕事を持って、こっちに家を建てて通っていますと。その人たちは自分の住んでいる町をベッドタウンだと思い込んで、滋賀県民という意識がなかったら、あんまり意味がないんじゃないかと、時々感じる場合があります。

この中で、例えば県の施策が順次進んでいくと、ある時期に地域によって勝ち組と負け組ができるんじゃないか。ある地域とある地域は、人口減少を食い止めたとか、ある程度一定の水準を保っている。しかし、例えば高島の奥なんかに行ったときに、とんでもなく人口が減っちゃいましたと。それでもう地域間の格差がどんどん広がってくるというのはよくないと思うので、1つは、先ほどどなたかおっしゃいましたが、地域間の交流がちゃんと確保されていないと、滋賀県が幾ら頑張っても、町とか、いろんな地域がばらばらになっちゃったら、はっきりと滋賀県は魅力のあるところだと思えないような気がします。

その意味では、例えば今、湖の東と西だと余り行き来がないですよね。ただ、橋もこの間、無料化されると思ったら、何ともしない。そういったことで、地域の中のきっち

りした人的交流と、物理的なアクセス、これをきちんとやっておかないと、いろんな努力をしたとしても、何か無駄になってしまうんじゃないかと思いました。そういったところで、ぜひちょっと検討していただいて、人を呼ぶ、それから人口減少を食い止める。それも非常に大事ですけど、それ以上に、地域間の断絶が起きないように、滋賀は滋賀で色々な人たちが一緒になって、色々なことができるような施策をしていただきたいと思います。

○会長：はい、ありがとうございました。

特に事務局のほうから何かありますか。

○事務局：先ほどの子育てから教育ということでございますが、プロジェクトの1つ目、2つ目 が子育て段階の就学後の教育と書いていますが、それを支える親の支援が当然大事だと思います。県でも、それぞれ進めておりますけど、このプロジェクトを進めるに当たって、そういう視点も十分配慮してまいりたいと考えております。

それから、今のご指摘ですけれど、地域交通の再構築ということで、幸い滋賀県の場合ですとＪＲが湖の周りを取り巻くように走っておりますので、そういった交通アクセスを活用しながら、駅と山間の交通が途絶しないような地域交通をどう維持していくのか。これも大きなポイントだと考えています。県内全体で、その勝ち組、負け組といったレッテルを貼らないような戦略を、市町と連携してつくっていきたいと考えています。

○委員：資料について、考え方がこれで合っているかどうか、ちょっと確認したいのですが、目指す将来像のところの人口目標ですが、今日的な現在の出生数が1万3,000人ぐらいですね。これをキープして、なおかつ、20歳～24歳の、いわゆる増減をプラマイゼロにしていく、今現在は流出のほうが多いのですが、この2つの数字の担保がとれれば、総人口、2040年、2060年、この数字が成立、もちろんするんですね。そう見ていいのですね。

○事務局：はい。

転出超過をゼロにするということで、女性が一定入ってきていただくということで、女性の減少数の緩和がされて、それを1万3,000人の出生数を維持するためには、14ページにありますような出生率に導き出されると、そういう構成になっております。

○委員：だから、年当たり1万3,000人であると人員構成が変化してきますから、出生率そのものが今よりずっと高くなって、2060年には2を超えるぐらいの数字になっ

てしまうと。これは理解できるのですが、この組み立て方としては、出生数を1万3,000人程度、なおかつ、流出人口はプラマイゼロに現状キープしておけば、こういう人口構成がキープできると。端的に言うと、先ほどもあったのですが、滋賀県だけでなく、47都道府県は人の分捕り合戦みたいな、今の地方創生のあれを見ていると。

ふるさと納税の何かバージョンが変わったような、人を取り合っていくというのは、そういう時代なのかも分かりませんが、そうじゃなくて、今ある現状のやつを何とか必死になって頑張って、そこに対する施策を講じていけば将来像が描けるという、こういう構図なんですね。

それで、高島の例もあったのですが、市町との協力というのは、この戦略にしっかりとうたっていただいているのですが、既にどんどん人口が減って、空き家がどんどん増えているという、滋賀県の中でも随分前から始まっているところ。ここに対しては、一般論で恐縮ですが、そういった一つの成功モデルみたいなやつをつくった上で、それを地域、地域の事情を加味しながら、いわゆる横に展開すると。

何かそんなことで組み立てていくみたいなことが、全部一緒にやってしまうと、とてもじゃないが、財政的にもいろんな制約があると思いますので、これは総合戦略ですので、あくまでも目指したい姿とか、こういう戦略をやるという、具体的には計画期間での年度、年度の行動計画みたいなやつが出てくると思う。そこに予算がついていくと思うので、大きな姿は私も異論はないです。

それと、冒頭に副知事が追加されたのが、「働く力」「創る力」「稼ぐ力」の向上ということで、「働く力」を今日加えていただいたことに非常に感謝申し上げたいなと、こんなふうに思います。以上です。

○事務局：ご指摘の部分は思っておりまして、このプロジェクトに基づきます施策を具体化する中で、全ての市町を同じように県が支援することはなかなか難しいと思いますが、モデル事業的な仕組みなりして、そういう施策を国の交付金も活用しながら、考えていきたいと思っております。

○委員：人口目標のところ、2040年、2060年というふうに数値目標を設けられていますが、自分に置き換えて考えたときに、2040年には50歳で、60年には70歳になっているなと思って、今の自分たちの代がどれだけ滋賀県のことを思って、ここで暮らしていこうと考えられるかというのを、考えていました。

私たちの代という、今なかなか仕事が見つからなくて、でも、県外の東京とか大都会を見ると仕事があるという現実があって、そこにばかりに目が行っていて、将来、滋賀県の人口が減るといのはどれだけの人が考えているのかなというのを、不安に感じました。その人たちに、これだけすばらしい計画をつくって、どうやって伝えていくかということも、一緒に考えていけたらなと感じます。

そのために、滋賀県で仕事をつくっていこうということですが、読んでいますと、2つの側面があるのかなと感じました。今ある企業と大学が連携して、滋賀の中の企業に積極的に就職するということと、地場産業で新しく仕事をつくっていきましようという動きをどんどんかけられるんだなとこの資料から感じました。ということは、将来的に小さな企業であり、個人経営が増えるというようなイメージを持っていて、いいということなのではないでしょうか。

○事務局：こういった企業や地場産業も非常に重要でございますが、若い世代の方が、自分の将来をかけられるような新しい成長分野の産業も育成したいということで、考えております。20ページの上から2つ目のプロジェクトは、そういったプロジェクトを念頭に置いております。

○委員：はい、ありがとうございます。

もう1点だけ。資料の中で、女性の活躍とか、子育てとかということがありまして、先ほども神部委員がおっしゃっていましたが、男性の育児参画についてももう少し入れてもいいのではないのでしょうか。女性が育児等を行っていくためには、男性の協力が絶対的に必要なので、もっと前向きな感じで、「イクメン」とか「イクボス」を増やしていこうというような動きがあってもいいのかなという気がしました。以上です。

○委員：資料2-1の22ページの③で、自然と人云々というのがありまして、その下に、基本目標が2つ書いてあって、その下に幾つかのプロジェクトがあるのですが、この全てのプロジェクトに対応したような基本目標が書かれているかどうかというのは、他のところもそうなんです、そこをもう一回ご検討いただきたいのが1点です。

それから、もう1つ、人口減少したら、こういう影響がありますよということと、その後ろに「人口減少の影響を防止・軽減する」というところの内容とか、表記の仕方が必ずしも一致していないところがあるんじゃないかと思いますので、少しご検討いただけますでしょうか。

以上です。

○事務局：最初の基本目標の話ですけど、いわゆる3つの柱、自然増と社会増を別にすれば4つですけど、4つの代表的な指標ということで、かなり精査をして、これには入れています。実際は、この柱を代表するような基本目標をこれからもう少し精査したいのと、またプロジェクトそれぞれにも目標が必要でございます。それは、原案をつくる段階で十分検討してまいりたいと考えています。

それと、最後にご指摘いただいた表記の部分について、もう一度精査をさせていただきます。

○会長：そろそろ時間ですが、ちょっと一言申し上げますと、この2ページの人口の図を見て、僕はびっくりしたのです。1945年から1965年までは8,500万人、人口が全く変わってないのです。その後、1.5倍ぐらいまで増えているわけですけど、これも明らかに、申すまでもないですけど、いわゆる団塊の世代と第二団塊の世代というのが、あっという間に1.5倍まで押し上げた。

それはさておき、発展途上国でとにかく合計特殊出生率がすごく高いわけですね。それで、余り人口が増えてもらっても困るということで、じゃ、人口増加率を下げるためにはどうすればいいかというと、よく言われているのは、1つは幼児死亡率を下げる。つまり、生まれてすぐ死ぬから、5人も6人もつくって、4人ぐらい残る。だから、幼児死亡率を下げれば、ちゃんと計画的に例えば2人というようなことになる。

それから、もう1つ、女性の教育水準を上げること。そういうふう言われているわけですが、日本では女性の教育水準が上がって、そして女性の有業率が物すごく高まった。滋賀県でもそうかと思えますし、それから特に都市部では、いわゆる長距離通勤をする。そうすると、子どもを持てといっても、2人も3人も子どもさんはとてもできないということで、少子化傾向に歯止めをかけるわけにはいかないし、ヨーロッパの先進国全てが少子化傾向を経験しているわけですね。

アメリカは物すごく人口が増えているんですけど、これは移民ですね。ですから、今アメリカは3億数千万という、すごい人口になんですよ。それはなぜなのかというと、移民をどんどん入れた。

そういうふうな問題をどう考えるかということも、やはり視野に入れるべきではないかというふうに思います。少なくとも出生率は、先ほどのグラフにありましたような感

じで、高めるということは、ここ日本におきましてはちょっと難しいというか、これだけ女性が働くようになり、そして教育水準が上がってということになれば、一人出産すれば、それで十分だというふうを考える女性なり男性のほうも、そういう家庭が多いんじゃないかと私自身には思えます。

それで、時間が押しておりますが、このあたりで本日の議事は終了して、事務局に進行をお願いします。

(3) その他

○司会：ありがとうございました。

長時間にわたり熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

一つお知らせといいますか、資料の中に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会の設置について」というペーパーがあったかと思います。それを簡単にご紹介させていただきたいと思います。

本日、議論いただきました総合戦略につきましては、着実にその推進を図るために、今回、この推進協議会を設置することを考えております。この中では、所掌事務にありますように、総合戦略の策定を含めての推進、実施状況の検証等を行うということで、個別に「ひと」「まち」「しごと」の3つの協議会をつくりまして、より深く検討していくという場を設けたいと思っております。

この協議会につきましては、事前にメール等でお知らせしておりますが、基本構想審議会委員の皆様にもご参画いただきまして、さらに関係の委員の方も入っていただきまして議論いただくということを考えております。正式には別途依頼文書等でご通知申し上げたいと思いますので、ご検討をよろしくお願いしたいと思います。

それで、次回の審議会につきましては、8月28日の午後1時半から予定をしております。今申し上げました協議会につきましては、それに引き続きまして、2時以降に各協議会を開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また別途お知らせいたします。

それでは、最後に、堺井部長のほうから一言お礼を申し上げます。

3 閉 会

○総合政策部 堺井部長：本日は長時間にわたりまして、大変熱心にご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

皆様、それぞれのお立場から、また広範囲に貴重なご意見を賜りました。私自身は度々刺激を受けた時間であったというふうに思っております。本日、皆様からいただいた意見をもとにいたしまして、次回の審議会では原案という形でお示しをして、さらにご意見をいただきまして、内容の充実を図っていきたいというふうに思っております。

先だって、三日月知事就任1年目の記者会見がございまして、その中で、知事が最重要の課題の一つに、この人口問題を掲げておられました。10月末策定というところを目指しております。大変時間がない中で、皆様方には議論をいただくこととなりますが、何卒どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

〔午後 4時01分 閉会〕